

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 12 月 定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 77 号 山陽小野田市個人情報保護法施行条例の制定について
概 要	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う個人情報の保護に関する法律の改正により、令和 5 年 4 月 1 日から、地方公共団体の個人情報保護制度については、改正後の個人情報の保護に関する法律による全国共通ルールが適用されることになることから、現行の山陽小野田市個人情報保護条例を廃止し、改正後の法律を施行するために必要な事項を規定する山陽小野田市個人情報保護法施行条例を定めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 開示決定等の期限について、改正後の個人情報保護法では 30 日となる開示期限を、市は今までどおり 15 日とする。 * 個人情報保護審査会の委員は、弁護士、大学准教授、行政書士の 3 名で構成している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 78 号 山陽小野田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方公務員法が改正され、定年年齢を 65 歳とすること、及び定年延長に伴う語句等の改正に加え、役職定年制度や定年前再任用短時間勤務制度の規程を加えるなどの所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 定年年齢が、令和 5 年度から令和 13 年度にかけて、2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げられ、最終的には 65 歳になる。 * 60 歳以後は、管理監督職から課長補佐級に降格し、給与が 7 割になる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 79 号 山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	定年延長に伴う語句等の改正に加え、定年延長により退職手当の支給を受ける職員が不利になることのないよう経過措置を設けるなどの所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*退職手当は、一番高い 60 歳時点の給料で一旦計算し、勤続 35 年になるまでは、60 歳以後の 7 割となった給料で算定した額を加算していく。 *60 歳以後定年前に退職しても自己都合退職ではなく、定年退職と同様に退職手当を算定する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 80 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
概 要	地方公務員法の一部を改正する法律の施行による定年延長制度の導入に伴い、山陽小野田市職員定数条例ほか 9 本の条例について所要の改廃を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*定年延長により、退職者がいない年が 2 年ごとに生じるが、新規職員を毎年一定数採用する。 *機構改革等により、条例の定数と現在の職員数にかい離があるため、定数を改正する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 81 号 山陽小野田市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について
概 要	定年延長に伴う語句等の改正に加え、定年延長職員の給料を 7 割とする規定のほか定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給与について所与の改正を行うもの。人事評価の結果を勤勉手当の成績率に反映させるための規程を追加する。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*人事院勧告を受け、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げを行うとともに、賞与の勤勉手当の支給率を引き上げる。 *実績評価と能力評価を組み合わせた総合評価方式を導入し、職員の能力、資質、やる気を向上させ、組織を活性化させる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 82 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田 田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
概 要	令和 4 年度の人事院勧告に準じた職員給与の改定と同様に、市 長等について所要の改正を行うもの
論点又は審査に よって明らかにな った事項など	* 期末手当の支給月数について、年間 4.3 月から 0.1 月引き上げ、 年間 4.4 月とする。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 83 号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期 末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことから、本市 についても国に準じて、所要の改正を行うもの
論点又は審査に よって明らかにな った事項など	* 期末手当の支給月数について、年間 3.25 月から 0.05 月引き上 げ、年間 3.3 月とする。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 84 号 山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定 について
概 要	第二次総合計画中期基本計画が始まったことを受け、将来にわ たって総合計画に掲げる協創によるまちづくりを更に積極的に推 進していくための体制を整えるため、協創の推進に深く関連する 市民活動推進課、シティセールス課及び文化スポーツ推進課の 3 課 を一つの部にまとめ、新たに協創部を創設することに伴い、所要の 改正を行うもの
論点又は審査に よって明らかにな った事項など	* 協創によるまちづくりについて、関連する課を一つの部にまと め、協創につながる様々な取組を更に加速させていく。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 88 号 市役所本庁舎環境改善事業（建築主体・機械設備工事）請負契約の締結について
概 要	来庁者の利便性向上及び職員の執務環境改善を目的とする市役所本庁舎環境改善事業について、去る 11 月 1 日に指名競争入札を行ったところ、3 億 3,880 万円をもって市役所本庁舎環境改善事業（建築主体・機械設備工事）長沢建設・進栄建設特定建設工事共同企業体が落札し、当該工事について落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *廊下等の来庁者との共用部分については、休日に施工するなど、来庁者に迷惑がかからないよう、工事を進めていく。 *避難経路については、実施設計を作成するに当たり考慮しており、施工図面等ができれば消防署とよく協議し、問題のないように進めていく。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 89 号 物品の購入に係る契約の変更について
概 要	令和 4 年 6 月市議会定例会において議決した市役所本庁舎備品の購入について、市役所本庁舎レイアウト整備業務受託事業者による備品の現況調査を行った結果、老朽化が著しい事務機の数量が確定したため、事務機の追加購入について山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *1 階については、スペースが充分ある出納室と子育て支援課以外の部署は全て新しい机になる。 *1 階で不要となった机で使用できるものは、2 階で使用する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 92 号 市有財産の出資について
概 要	山陽小野田市立山口東京理科大学における平成 30 年 4 月の薬学部設置に伴い、宇部市から購入した土地及び新たに建設した薬学部校舎等の建物を公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に出資することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*当初、グラウンド、テニスコートの整備を市が行う計画だったが、公立大学法人が整備することになり、今まで市が整備した建物と土地を公立大学法人に出資する。 *出資する建物の地方債は、引き続き市が償還していく。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 93 号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の変更について
概 要	山陽小野田市立山口東京理科大学における平成 30 年 4 月の薬学部設置に伴い、宇部市から購入した土地及び新たに建設した薬学部校舎等の建物を公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に出資するに当たり、定款の一部を変更する必要があるため、地方独立行政法人法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*この度、市が大学に出資した土地の地目に雑種地があるが、今後大学と協議し、然るべきときに変更手続を行う。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 94 号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第 2 期）の変更について
概 要	山陽小野田市立山口東京理科大学における令和 5 年 4 月からの工学部数理情報科学科の設置に係る文部科学省への届出が令和 4 年 8 月 1 日付けで受理されたことに伴い、公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めた中期目標に記載されている教育研究組織に数理情報科学科を追加する必要があるため、地方独立行政法人法第 25 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*数理情報科学科は、数学を基礎として情報を数値化し、科学的に分析する能力を身につけるデータサイエンティストを養成することを目的とし、他の大学に先駆け新設する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 12 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 70 号 令和 4 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、人件費の調整や令和 3 年度決算の確定による繰越金の増額に伴う基金積立金の増額であり、歳入歳出ともに 1 億 7,161 万 4,000 円を追加し、予算総額を 73 億 6,765 万円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 令和 4 年度末の基金残高見込額は、9 億 5,565 万 8,792 円である。 * 保険料率は、今後の被保険者数、医療費の動向、事業費納付金の推移、基金残額等を考慮して慎重に検討する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 71 号 令和 4 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、令和 3 年度における給付費等の精算に伴う基金積立金の増額、国及び県への償還金の増額等であり、歳入歳出ともに 2 億 8,988 万 4,000 円を追加し、予算総額を 70 億 330 万 3,000 円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 令和 3 年度末の基金残高は 5 億 8,934 万 3,729 円である。 * 令和 5 年度は、最低でも 2 億円の基金残高が必要である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 72 号 令和 4 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、人件費の調整と決算を見込んだ後期高齢者医療広域連合納付金の減額等であり、歳入歳出ともに 1,728 万 1,000 円を削減し、予算総額を 12 億 4,770 万 5,000 円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*保険料還付金 40 万円の増額は、後期高齢者の増加に伴い、過年度分保険料を被保険者の相続人に還付するケースが増えたことによるもの。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 85 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	コンビニエンスストア等の多機能端末機での証明書交付手数料を窓口での手数料よりも減額することで、コンビニ交付の利用を促進し、窓口の混雑を緩和し、また、マイナンバーカードの普及を促進するために所要の改正を行うもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*コンビニエンスストア等の多機能端末機での証明書交付手数料は、一律 150 円となる。 *手数料の額は、地方公共団体情報システム機構への支払手数料を考慮して妥当な金額を算定した。 *令和 4 年度 10 月末時点のマイナンバーカード普及率は、54.7%である。 *令和 3 年度のコンビニ交付の利用率は、6.44%である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 86 号 山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	老朽化が著しい小野田児童館内で実施している事業について、場所を替えて継続するめどが立ったため、令和 5 年 3 月 31 日をもって小野田児童館を廃止するもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *小野田児童館の建物は、築 60 年以上経過しており、耐震診断は実施していない。 *児童館事業のうち、「児童の集団的指導及び個別的指導」は、小野田地域交流センターで行い、今後、民間に委託することで新たな事業展開を考えている。 *児童館事業のうち、「児童の健全育成」は、小野田地域交流センターで行うことにより、地域の多世代にわたる交流が実現できると考えている。 *児童館事業のうち、「育児について必要な助言、指導等」と「児童の各種相談」は、スマイルキッズや地域子育て支援センターで行う。これらの事業の機能は、既に両施設や他の事業で対応できている。 *小野田児童館の廃止とそれに伴う児童館事業の実施場所の変更は、今後のモデルケースとなり、将来的にはこの形を市内全域に広める予定である。そのため、ほかの児童館も現在の指定管理期間が終了するときに閉館する予定である。 *施設としての児童館の 8 割程度は、児童クラブ事業で使用している。 *今後の子育て支援施策は、小野田地区と山陽地区との均衡を考慮しながらソフト面に特化したものを推進する予定である。
討 論	討論なし
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 87 号 山陽小野田市急患診療所条例を廃止する条例の制定について
概 要	高齢化による内科医の減少や患者数の減少傾向により、急患診療所での内科診療の維持が困難になりつつあるため、当該施設を廃止するもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *令和 5 年 4 月 1 日に市急患診療所を廃止する。 *急患診療所での平日夜間診療の患者数は、令和 4 年度は 1 日当たり 1 人を下回っている。 *新たな一次救急医療体制は構築せず、夜間急病時等に 24 時間体制で看護師等に電話相談できる仕組みである#7119 等を市民に周知する。 *急患診療所廃止の周知には、ホームページ、広報誌、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、LINE 等を活用する予定である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 90 号 山陽小野田市立サッカー交流公園の指定管理者の指定について
概 要	令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの指定管理者を公募した結果、レノファ・アクティオ共同体ほか 1 社から応募があった。指定管理者選定委員会の審査結果に基づき、その期間の指定管理者をレノファ・アクティオ共同体とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *指定管理者選定委員は、規定に基づき、市職員 4 人、公募委員 1 人、学識経験者 2 人の計 7 人である。 *天然芝グラウンドの維持管理について、レノファ・アクティオ共同体は、土壌化学性、土壌物理性など科学的根拠に基づいた芝生管理を行うことで、グラウンドの品質を適切に保つとしている。 *利用者間でトラブルが生じた場合は、指定管理者だけに対応させることなく、場合によっては担当課も現地で対応する。 *ネーミングライツパートナーには本議案の結果を遅滞なくお知らせし、施設の愛称である「おのサンサッカーパーク」は継続して使用する予定である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 91 号 山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について
概 要	令和 5 年 3 月 31 日をもって小野田児童館を廃止することに伴い、児童館の指定管理者の指定期間の一部を変更するもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*「1 管理を行わせる公の施設」中に廃止される小野田児童館が残っているのは、本指定の期間の始期が令和 3 年 4 月 1 日であるためである。
討 論	討論なし
結 果	賛成多数で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 12 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 69 号 令和 4 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、令和 3 年度決算が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ 177 万 9,000 円を追加し、予算総額を 3,431 万 5,000 円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*駐車場の稼働率は、令和 4 年度の 4 月から 10 月までと令和 3 年度の同時期とで比較すると、2%上がり 47%となっている。 *駐車場の未舗装部分の舗装工事は、令和 8 年度に実施する予定である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 73 号 令和 4 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、人件費の調整によるもので、歳出について、競走事業費を 147 万 7,000 円増額し、予備費を同額減額するもの。歳出総額に変動はない。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*光熱水費は包括的民間委託料に含まれているため、光熱水費の増額に伴う市の負担はない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 74 号 令和 4 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、電気料金の高騰に伴う動力費の増額によるもので、収益的支出について、動力費を 3,135 万 9,000 円増額し、消費税を 285 万 1,000 円減額した結果、支出総額を 2,850 万 8,000 円増額し、14 億 2,047 万 8,000 円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*電気料金の高騰に伴う動力費のみで、人件費の調整は入っていない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 75 号 令和 4 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、電気料金の高騰に伴う動力費の増額によるもので、収益的支出について、動力費を 321 万 6,000 円増額し、消費税を 29 万 3,000 円減額した結果、支出総額を 292 万 3,000 円増額し、2 億 5,324 万 9,000 円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*補正額は見込値である。 *西部石油株式会社については、はっきりした情報が入っていないが、令和 6 年 3 月に製油精製機能を停止することになれば、会社にとって工業用水が必要なくなる可能性もある。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 76 号 令和 4 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、人件費の調整、国庫補助金の追加配分に伴う事業の実施、電気料金の高騰に伴う動力費の増額等によるもので、主なものとして、収益的支出について、全体で 2,516 万 3,000 円増額し、支出総額を 18 億 8,388 万 4,000 円とするもの。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*光熱水費と動力費は、対前年度比で 153%程度を見込んでいる。 *工事請負費の減額は落札減によるもので、落札率は約 90%で推移している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

		令和 4 年 12 月 定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 68 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）について	
概 要	<p>今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、歳計剰余金処分による基金の積立て、物価高騰に伴う光熱水費の増、子育て世帯応援給付金給付事業等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 13 億 876 万 9,000 円を追加し、予算総額を 341 億 172 万 2,000 円とするもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【人件費全般】</p> <p>○人件費全般</p> <p style="padding-left: 20px;">一般会計全体 9,256 万 4,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告及び人事異動に伴う決算を見込んだ調整によるもの。 <p>○3 款 民生費</p> <p style="padding-left: 20px;">2 項 12 目 子育て世帯応援給付金給付事業費</p> <p style="padding-left: 20px;">1 億 9,860 万 3,000 円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯応援給付金給付事業として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、市内に住所を有する 18 歳以下の児童を養育する保護者に対して児童 1 人につき 2 万円を支給するもの。 ・ 児童手当対象世帯に対してはプッシュ方式で、高校生、新生児及び公務員世帯に対しては申請方式で行う。 <p>○8 款 土木費</p> <p style="padding-left: 20px;">2 項 3 目 道路橋りょう維持費、修繕料 1,300 万円の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道の維持管理に関する修繕費の不足を補うもの。毎年補正をしている状態が続いている。 ・ 補正後の修繕料の予算額は 5,042 万 5,000 円となる。 <p>（主な質疑）</p> <p>「市道の修繕料は、5,000 万円程度あれば十分なのか」との質</p>	

問に「近年、大雨などの自然災害が多く、道路破損については、予見しがたいものがある」との答弁

【繰越明許】

- 山陽消防署埴生出張所整備事業 3,404万4,000円
 - ・地盤が非常に軟弱であることが判明し、擁壁設置の基礎工法の検討が必要になったことから、実施設計業務委託契約の契約期間の延伸に伴うもの。
 - ・当初設計にボーリング調査等がなく、今年度の地質調査で判明した。

(主な質疑)

「もともと干拓地であり、地盤の問題が出てくると考えられるが、事前の調査はしなかったのか」との質問に「建物を建てるときは、その建物を設計するときに地盤調査を行う」との答弁

【債務負担行為補正】

- 山陽消防署埴生出張所整備事業 限度額7,100万円
 - ・内訳は土地造成事業6,600万円、事前家屋調査業務500万円で、地盤が軟弱であるため、土地造成のスケジュールを見直し、当初より工期がずれ込むため。
- 統合型校務支援システム導入事業 限度額4,865万4,000円
 - ・県全域で同じシステムを使用することで利便性が高まることから、今年度、県が公募型プロポーザルを実施するため。

(主な質疑)

「山陽消防署埴生出張所の工期は、どの程度遅れるのか」との質問に「約6か月である」との答弁

「統合型校務支援システム導入事業とは、具体的にどのような事業か」との質問に「学校ごとに別々に行っていた成績処理、出欠管理、時数管理等を行う教務系、健康診断票、保健室来室管理等を行う保健系、指導要録等の学籍系などのデータを一元管理するもの」との答弁

討 論

討論なし

結 果

全員賛成で可決

令和4年12月定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	承認第6号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、国において、電気等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対して1世帯当たり5万円の給付金を支給する方針が示されたことから、市においても支給に向けた体制を早急に整える必要があったため、令和4年10月13日に専決処分を行ったもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○15款国庫支出金</p> <ul style="list-style-type: none">・2項2目民生費国庫補助金4億1,507万7,000円の増額 <p>【歳出】</p> <p>○3款民生費</p> <p>1項10目価格高騰緊急支援給付金給付費</p> <p>4億1,507万7,000円の増額</p> <ul style="list-style-type: none">・世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯に対しては、市が案内チラシと確認書を送付し、返送された確認書で指定された銀行口座へ振込を行う。・令和4年1月から12月までに家計が急変し、上記世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対しては、申請書を市に提出してもらい、支給要件を満たしているかを確認した後、申請書で指定された銀行口座へ振込を行う。・システムの導入、課税状況の照会等に時間を要し、書類発送は12月2日・生活保護世帯も対象で、収入認定の対象とはならない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認